

日中活動部会報告

- 1 部会目的 地域の養護学校から卒業する方が通う日中活動の場所が不足している現状がみられることから、専門部会を発足し原因追究や、打開策をみつけ少しでも課題解決に導く。
- 2 部会構成 障がい者生活支援センターかすがい、第二希望の家、ワーカー鷹来、なかぎりワークス、夢の家、春日台養護学校、春日井ハローワーク、尾張北部障がい者就業・生活支援センターようわ、春日井市手をつなぐ育成会、春日井市肢体不自由父母の会、春日井市身体障害者福祉協会、尾張北部障害保健福祉圏域アドバイザー、事務局
- 3 今年度開催日時、内容

開催	日時	内容
第1回	平成23年4月12日13時30分～	昨年度からの課題整理 日中活動系事業所への再アンケート実施に向けて、調査項目の検討
第2回	平成23年5月10日13時30分～	事業所アンケート結果、養護学校卒業生推計からの内容を検討
第3回	平成23年6月14日13時30分～	資源不足の検証、地域自立支援協議会への報告について協議・準備

4 詳細

昨年度の第3回地域自立支援協議会へ、市内の日中活動系事業所への依頼アンケート調査と、地域の養護学校卒業生の推計を比較し検証をした結果をお示ししましたが、平成23年度に入り、事業所数の変動、体系の変化などが見られたことから、再度検証を実施した。

今回検証した基準としては、「地域の養護学校を卒業される方が平日の日中通う場所が不足している事を把握する」という目的を明確化しました。よって、土日限定の事業所、有目的・有期限のある事業所、主に精神障がいをもつ方が通う事業所については、検証の数字に含めないこととしました。

その結果、以下のような結果が出ております。(別添資料参照)

今後、日中活動部会としては、今回の結果を「①春日井市障害福祉の今後の施策及び第3期障害福祉計画に反映していただくこと」「②施策だけに頼るだけでなく、日中活動部会を中心に、みんなで何かできることはないか引き続き検討していくこと」の結論に達しています。本日、ご承認をいただきたく思います。

(検証結果)

- 1 今後、平成24年度から平成29年度において、特に障がいの重い方が通う日中活動の場所が50名程不足する。
- 2 養護学校の卒業生の他、地域の特別支援学校の卒業生、地域外へ通う養護学校の卒業生、及び地域で何らかの原因で一般企業を離職された方も範囲に含めると、更に不足する人数は多くなる。
- 3 障がい種別でみると、身体障がいをもつ方が通う事業所が、市内に3か所しかない。

1 日中活動系事業所 分類

(1) 地区別

市内東部地区	夢の家・春日苑・けやき・わかば・はさま・はさま（就移）・ゆずりは・ゆうゆう倶楽部・ナップの森・第二希望の家
市内西部地区	ワーカー鷹来・セントラルキッチン・徒夢創屋・第一希望の家・ピアステーション勝川・なかぎりワークス・ナップの森・かすがいフォレスト・福祉作業所・あざみの家・ぬくもり

(2) 主な障がい種別

身体障がい	夢の家・春日苑・ぬくもり
知的障がい	けやき・わかば・はさま・はさま（就移）・ゆずりは・ゆうゆう倶楽部・ナップの森（押沢、東野）・第二希望の家・福祉作業所・あざみの家・ワーカー鷹来・セントラルキッチン・徒夢創屋・第一希望の家・なかぎりワークス
精神障がい	かすがいフォレスト・ピアステーション勝川

(3) サービス体系別

生活介護	夢の家・春日苑・けやき・わかば・はさま・第二希望の家・福祉作業所・第一希望の家・なかぎりワークス 【以上9事業所】
就労継続A	セントラルキッチン【以上1事業所】
就労継続B	わかば・かすがいフォレスト・福祉作業所・あざみの家・ワーカー鷹来・セントラルキッチン・なかぎりワークス 【以上7事業所】
自立訓練	わかば【以上1事業所】
就労移行支援	はさま・ゆずりは【以上2事業所】
地域活動支援	ゆうゆう倶楽部・ナップの森・ナップの森（東野）・徒夢創屋・はさま（土日のみ）・ぬくもり【以上6事業所】
小規模作業所	ピアステーション勝川【以上1事業所】

(4) サービス内容別

【区分け】

何らかの作業活動が実施されている事業所→**作業系事業所** 創作活動及び介護を中心と実施されている事業所→**創作・介護系事業所**

作業系事業所	わかば（自立）・わかば（就 B）・福祉作業所（就 B）・福祉作業所（生介）・なかぎりワークス（就 B）・なかぎりワークス（生介）・セントラルキッチン（就 A）・セントラルキッチン（就 B）・かすがいフォレスト（就 B）・あざみの家（就 B）・ワーカー鷹来（就 B）・はさま（就移）・ゆずりは（就移）・ナップの森（押沢）（地活）・ナップの森（東野）（地活）・ピアステーション勝川（小規模） 以上【16事業所、体系】
創作・介護系事業所	わかば（生介）・夢の家（生介）・春日苑（生介）・けやきの家（生介）・はさま（生介）・第二希望の家（生介）・第一希望の家（生介）・ゆうゆう倶楽部（地活）・徒夢創屋（地活）・はさま（土日）（地活）・ぬくもり（地活） 以上【11事業所、体系】



検証における基準（今後の養護学校から卒業される推計と比較する観点から）

- 1 今回においては、平日の日中活動の場の不足を検証する趣旨があるため、余暇の場所として位置づけられる、はさまの地域活動支援センターの数字は含めないこととした。
- 2 「就労移行支援事業所」・「自立訓練」は、有目的・有期限の利用形態であるため、はさまとゆずりは、わかばの数字は含めない。
- 3 障害者自立支援法の趣旨とはずれるが、現状では事業所を利用する場合、障がい種別で選択されているのが主である。また三障害が重なる利用も少ないのが現状である。よって、今回の検証方法は養護学校卒業生の推計と比較することから、ピアステーション勝川・かすがいフォレストの数字は含めないこととした。
- 4 1～3の基準を含めて、市内作業系事業所と創作・介護系事業所と二つに分け、県立春日台養護学校・小牧養護学校の平成24年度から平成29年度まで、6年間の卒業生推計数字を比較してみる。

(5) 検証事業所の詳細

	地区	事業所名	1日平均実利用者(22年度)	利用定員数	今後の利用可能枠数
作業系事業所	東部	わかば(就労継続B型)	2	20	10名
	東部	ナップの森(押沢台)(地域活動支援センター)	10	10	2名
	西部	ナップの森(東野)(地域活動支援センター)	—	10	3名
	西部	春日井市福祉作業所(就労継続B型)	57	60	0名
	西部	春日井市福祉作業所(生活介護)	6.7	10	0名
	西部	あぞみの家(就労継続B型)	10	20	7名
	西部	ワーカー鷹来(就労継続B型)	49	50	2名
	西部	セントラルキッチン(就労継続A型)	28	30	0名
	西部	セントラルキッチン(就労継続B型)	12	20	8名
	西部	なかぎりワークス(就労継続B型)	41.1	34	2名
	西部	なかぎりワークス(生活介護)		6	3名

可能推計 37名

創作介護系事業所	東部	夢の家(生活介護)	34.2	31	2名
	東部	春日苑(生活介護)	5.3	6(入所者除く)	若干
	東部	けやきの家(生活介護)	43	40	1~2名
	東部	わかば(生活介護)	4	10	6名
	東部	はさま(生活介護)	19.7	20	若干(定員緩和のなかで)
	東部	第二希望の家(生活介護)	15.5	16	0名
	東部	ゆうゆう倶楽部(地域活動支援センター)	—	10	10名
	西部	ぬくもり(地域活動支援センター)	8	15	若干
	西部	第一希望の家(生活介護)	19.7	20	2名
	西部	徒夢創屋(地域活動支援センター)	—	1	0名

可能推計 22名(+若干)

2 県立養護学校（平成 24 年度～平成 29 年度内の市内在住卒業生推計）

(1) 春日台養護学校

卒業年	就職・進学	作業系事業所	創作・介護系事業所	計
平成 24 年 3 月卒（現在高 3）	9	8	4	21
平成 25 年 3 月卒（現在高 2）	13	11	10	34
平成 26 年 3 月卒（現在高 1）	9	9	7	25
平成 27 年 3 月卒（現在中 3）	2	3	20	25
平成 28 年 3 月卒（現在中 2）	1	3	12	16
平成 29 年 3 月卒（現在中 1）	1	3	11	15
計	35	37	64	136

(2) 小牧養護学校

卒業年	就職・進学	作業系事業所	創作・介護系事業所	計
平成 24 年 3 月卒（現在高 3）	1	2	1	4
平成 25 年 3 月卒（現在高 2）	1	1	3	5
平成 26 年 3 月卒（現在高 1）	0	1	3	4
平成 27 年 3 月卒（現在中 3）	0	0	0	0
平成 28 年 3 月卒（現在中 2）	1	1	1	3
平成 29 年 3 月卒（現在中 1）	0	2	2	4
計	3	7	10	20

平成 24 年～平成 29 年	44 名	74 名
-----------------	------	------

3 検証結果など

作業系事業所可能枠	37名	2校合計作業系希望 44名	-7
創作・介護系事業所可能枠	22名+若干	2校合計創作・介護系希望 74名	-52(+若干)

- 作業系事業所について、6年（平成24年度～平成29年度）のうち7名不足が見られる。
（通所される様々な条件や、各事業所の都合を含めない単純計算）
- 創作・介護系事業所については、1, 2年のうちに不足が見られ、6年のうち**52名程不足**する。
（通所する様々な条件や、各事業所の都合を含めない単純計算）
- 障がい種別で検証をしてみると、**身体障がいの方が通う事業所が東部に2か所、西部に1か所しかない。**
- 東西に長い春日井市の特徴から、送迎サービス等がない場合、障がい重い方は近隣でないと通うことができない。
また、東部から西部へ、西部から東部へと送迎する場合、長距離となり利用者側も事業所側も負担が大きい。
- 障がいをもつ本人及びご家族が、自ら選んで市外の事業所を利用されている現状もある。（名古屋市守山区・西区・熱田区、尾張旭市、瀬戸市、小牧市）

反対に、市内事業所に市外から利用されている方もみえる。
上記市内の特徴から近隣市外へ通うことを選択される場合もあると思われる。